九五―外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二四　二
一〇〇　日本国に帰化を許可する件　二六　二
一〇一　原戸籍の一部が滅失した件　二七　二
一〇二―一〇三　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二八　一
一五九　イエメン共和国における保健施設及び地域社会における精神的健康支援及び心理的支援改善計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件　六　一
一六〇　エジプト・アラブ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　六　一
一六一　第二次ククム幹線道路改善計画のための贈与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　七　一
一六二　水産海事学校能力向上計画のための贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の書簡の交換に関する件　七　一
一六三　アメリカ合衆国等がテロリスト等に対する資産凍結等の対象として個人及び団体を定めた件　七　一
一六四　ヨルダン・ハシェミット王国政府に対する贈与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換に関する件　七　一
一六五　アロチャ湖南西地域灌漑施設改修計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とマダガスカル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　五
一六六　廃棄物処分場建設計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とパラオ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　六
一六七　ホニアラ国際空港整備計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　六
一六八　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイラク前政権の機関、高官又はその関係者等を指定する件の一部を改正する件　一四　四
一六九　ピスカクチョ地区のマチュ・ピチュ歴史保護区ビジターセンター展示機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　一
一七〇―一七一　ベトナム社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二
一七二　公立高次病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二
一七三　全国早期警報システム導入及び防災通信能力強化計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とトンガ王国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二
一七四　ザンビア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とザンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二
一七五　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　一九　二
一七六　ブジュンブラ港改修計画のための贈与に関する取極の修正に関する日本国政府とブルンジ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二〇　七
一七七　ボスニア・ヘルツェゴビナ政府に対する贈与に関する日本国政府とボスニア・ヘルツェゴビナ政府との間の書簡の交換に関する件　二四　二
一七八　国立公衆衛生研究所建設計画のための贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　二
一七九　債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の四の書簡の交換に関する件　二四　113　五
一八〇　税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約への締約国の追加に関する件　二六　二
一八一　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の口上書の交換に関する件　二六　二
一八二　サイバー犯罪に関する条約のスウェーデン王国による批准に関する件　二八　一
一八三　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となる中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等を指定する件の一部を改正する件　二八　119　一
一八四　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるイエメン共和国における平和等を脅かす活動に関与した者等を指定する件の一部を改正する件　二八　119　二
一八五　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件　二八　119　三
一八六　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるスーダンにおけるダルフール和平阻害関与者等を指定する件の一部を改正する件　二八　119　六
一八七　マレーシアについての包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国の間の協定を改正する第一議定書の効力発生に関する件　三一　六
一八八―一八九　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一〇　102　三四
一九〇―一九一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一〇　102　四〇
一九二―一九三―一九六　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一〇　102　四〇
一九七　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一三　三　五


〇外務省

〇財務省